

全戸配布

発行・幸田町役場 愛知県額田郡幸田町大字菱池字黒方11番地  
編集・企画課 ☎2-1111 ㊟2456 印刷・角間印刷

施政方針



幸田町長 神本 徳市

収支均衡の重点施策を

昭和五十一年度予算概要説明

予算編成を手がけるに当り、国・県等から六十パーセントにも及ぶ財源の大半を委ねる事情にあり、更にこうした国・県の財政悪化の影響を大きく受けることとなる本町の弱少な財政事情を冷静にふまえ、益々大きくなる住民生活安定・教育施設の充実・社会環境の整備などの情勢に対応して行くには、特に収支の均衡を基盤とし、事業の重点的採択により、財政の効率的運用に心がける所存である。

私は昭和五十年度はオイルショックの物価高、昭和五十一年度も不況は深まり、昭和五十二年度も慢性インフレ・デフレの両極により財政は苦しい自治体体質の幸田町政を担当する者には充分やれない濟まない気持であります、公約の政治信条として、先優後楽の心情に徹し、施政に携ってきたが、こうした苦境に立つ時こそ、この信条を発揮しなければならぬものと考えます。

政治家は、苦境に立った時ほど実行力が要求されるものと思う。又、昭和五十一年度は積極的に消防署・医療団地・モデル・潜水・区画・その他の大型事業に取組んで事業費は累増の傾向にあるので、昭和五十二年度は三度目の

予算規模は、一般会計二億五千五百三十六万六千円、特別会計二事業五億三千七百三〇万七千円、水道事業会計二億四千四百一十三万四千円、前年度予算対比二億八千三百三十二万二千円約一〇・六パーセントの増加となり、特に一般会計における前年度予算対比は三億三百八十二万二千円約一六・四パーセントの増加で、昭和五十二年地方財政計画の伸率一四・二パーセントを若干上まわることとなったが一般会計を中心として若干内容に触れてみたいと思う。

昭和52年度予算の概要

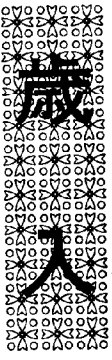
総額 29億3,380万円

一般会計 21億5,536万円

◇昭和52年度会計別当初予算

(単位 千円：%)

会計別	51年度	52年度	比較	前年度比	摘要	
一般会計	1,851,544	2,155,366	303,822	116.4	事業費及び人件費の増加	
特別会計	国民健康保険会計	329,793	416,630	86,837	126.3	医療費の増高
	農業共済会計	53,763	61,399	7,636	114.2	人件費増
	土地取得会計	72,910	59,278	△13,632	81.3	事業量の減少
水道事業会計	344,562	241,131	△103,431	70.0	51年度全町工事完了	
合計	2,652,572	2,933,804	281,232	110.6		



# 主な新規事業概要

(単位 千円)

- ◇【総務関係費】前年度導入したコンピュターにより、住民記録を入力する 二、五〇〇
- ◇【民生関係費】老人福祉とコミュニティーの場として里老人憩の家地域センター建設事業 三四、一五三
- ◇【衛生関係費】祭壇・葬儀用等備品の充実をす 一、八〇〇
- ◇生活環境の整備の一環として不燃物処理場建設事業 四四、〇〇〇
- ◇【農林水産関係費】防犯事業をさらに推進する 八、〇〇〇
- ◇洪水防除事業 五、〇〇〇
- ◇老朽ため池改修事業 五、〇〇〇
- ◇緊急排水施設等整備事業 七、三〇〇
- ◇【土木関係費】通園通学路の整備等交通安全対策を図る道路新設改良事業 五、〇〇〇
- ◇都市公園施設建設事業 五、五〇〇
- ◇【消防関係費】防災事業の一として、大火を未然防止するため防火線築造事業 二、〇〇〇
- ◇【教育関係費】教育施設の整備充実を図るため中央小学校(仮称)用地取得事業 三三五、九〇三
- ◇給食センター費 二二、八二四
- ◇図書館新設事業 一〇、〇〇〇
- ◇心豊かで愉しさいっぱいのライフサークル運動 三、一〇五

公平課税と適正負担  
 まず、歳入においては、町税、地方交付税等の一般財源は歳入予算の六一パーセントを占め、特に町民の方々が直接納付される町税については貴重な財源であるので納税者の納得のいく公平課税に意を注ぎ、更に保育料、手数料等については、経済情勢及び費用増高に伴い適正負担を求めるため、所要の改定を行うものである。

借金依存政策の転換  
 建設事業に対する財源を、これまで町債に求めるところが大きかったのであるが公債費比率が一〇パーセントを超えたこととなった現状では、将来への健全財政維持を考慮すれば借金依存政策の転換をしなければならぬ時期にあると考えるので、町債は極力抑制に努めたのである。

災害防止  
 又、災害防止については私の公約の最たるもので、この事業の推進には情熱をもって当る所存であり、かねてより皆さんにご理解を願っている「防災は、町民全員の手で」の精神に基づく防災協力費をお願いし、防災意識の向上と円滑な事業推進に対処するものである。

## 一般会計歳入

約 別	予算額 千円	構成比	昭和51年度当初予算比
町 税	700,011	32.5%	119.2%
地方譲与税	28,000	1.3	151.4
娯楽施設利用税交付金	24,000	1.1	120.0
自動車交付税取得金	47,400	2.2	135.4
地方交付税	460,000	21.3	143.8
交通安全対策特別交付金	2,000	0.1	100.0
分担金及び負担金	71,232	3.3	127.8
使用料及び手数料	22,918	1.1	127.4
国庫支出金	199,799	9.3	108.6
国庫支出	142,708	6.6	73.0
財産収入	650	0.0	596.3
寄附金	40,695	1.9	219.0
繰入金	200,000	9.3	200.0
繰越金	29,000	1.3	95.1
諸収入	38,942	1.8	88.9
町債	148,011	6.9	66.5
歳入合計	2,155,366	100.0	116.4

健全財政の維持  
 その他歳入については現行制度を建前とし確実な見とおしのもとに措置し、かりにも歳入欠陥を招くことのないよう健全財政の維持に留意したものである。

歳出  
 一方歳出については、人件費をはじめとする義務的経費や経常的経費の増高は、現下の経済情勢では必然的ともいえるが職員資質の向上、電算機の効率的利用により事務の効率化及び需要費の節減等の運営の合理化により、これらの経費増高抑止に意を注ぎ諸事業に対する財源確保に努力するものである。

特に、昭和五十二年における私の基本施策は  
 ◎教育施設の整備充実  
 ◎住民要望を基調とした通園通学道路、生活道路等を中心とする道路整備  
 ◎防災事業の積極的推進。  
 ◎生活環境の整備促進。  
 の四つを柱とするものである。

1 教育施設の整備充実  
 まず、教育施設の整備充実については、町中央部における小学校児童増加に対処して、仮称中央小学校新設のための用地確保を中心として、町総合計画に基づく学校給食の統一化のための給食センター

1の業務、現幸田郵便局払下げによる図書館新設、さらに教育関連事業として、心豊かで愉しさいっぱいのライフサークル運動を展開したいと考えて行く次第である。

2 道路整備  
 道路整備については、住民参加集会における要望を積極的に取上げるとともに通園通学路整備を重点的に五千万円を予算計上したほか、交通安全対策のための事業の推進を図るものである。

3 防災事業  
 防災事業については、洪水防除事業、洪水調整機能たる溜池改修事業、緊急排水施設等の整備を国県の財政援助を得て、防災の見地から着手し、幸田駅前密集地域の防災施設としてのウォータリー・カーテンを設置し、大火の未然防止の一助にするとともに、過年災害の復旧事業の早期完了を期したいと考えるものである。

4 生活環境の整備  
 つぎに生活環境の整備であるが快適な生活は、清潔な環境があつてこそ営み得るものであるから、特に現在問題となっている不燃物については、関係地区の協力を得て、処理施設の建設を実現したいと念願するものである。このほか葬儀用祭壇の充実を図り利用の便を考えると、老人憩の家、地域センターを里地内に建設し、併せて児童遊園地、ちびっ子広場

◇一般会計歳出

款 別	予算額 円	構成比	
人件費	596,953	27.7%	113.7%
物件費	200,430	9.3	92.9
維持補修費	22,954	1.1	134.4
扶助費	108,046	5.0	104.2
補助費等	143,365	6.7	99.7
普通建設事業費	738,697	34.3	136.1
災害復旧費	106,006	4.9	99.9
貸付金	17,010	0.8	100.0
公債費	195,555	9.1	129.2
繰出金	5,000	0.2	56.9
投資及び出資金	1,350	0.0	-
予備費	20,000	0.9	100.0
合計	2,155,366	100.0	116.4

◇一般会計性質別内訳

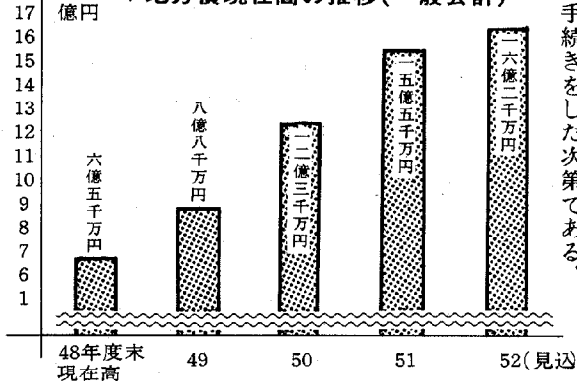
款 別	予算額 円	構成比	
議会費	45,164	2.1%	108.5%
総務費	237,184	11.0	86.2
民生費	446,463	20.7	130.8
衛生費	152,402	7.1	115.6
労働費	5,564	0.3	97.9
農林水産業費	159,717	7.4	115.1
商工費	23,230	1.1	87.7
土木費	216,135	10.0	113.8
教育費	82,260	3.8	136.4
災害復旧費	465,686	21.6	130.2
公債費	106,006	4.9	95.2
予備費	195,555	9.1	129.2
予備費	20,000	0.9	100.0
歳出合計	2,155,366	100.0	116.4

5 上水道事業

等を設置することを考えており、その他生活環境の整備には、最善の努力を惜しまないものである。

この際水道事業について触れておくものであるが、御承知のとおり本町の水道事業は、悪条件下の経営で、これが必然的に赤字を生むことになり、これまで経営改善に努力を重ねてきたが、これにも

◇地方債現在高の推移(一般会計)



限界があり赤字解消策を講ずる必要性に迫られ、このため赤字相当額を、町費と受益者たる水道使用者とで適正負担を分かちあうため、水道料金の改定をするため所要の手續きをした次第である。

おわりに

以上、昭和五十二年における予算概要と所信の一端を申し述べたが、内外ともに厳しい情勢下における行政運営は、住民の利害の対立と多元化を調整し、合意を得るには多難であると言わざるを得ない。

今後、町民の皆さんの深甚なる御理解と御協力を熱望するとともに格別なる御支援を願ってやまない次第である。

(総務課)

各市町51年度弾力率(抄)

岡崎	89.3%
安城	89.2%
西尾	86.7%
南知多	91.8%
一色	86.1%
吉良	75.0%
幡豆	76.7%
幸田	69.2%
県平均	73.2%

国の基準により人員の配置、必要とする費用等についてきめられております。基準にもとづく費用は、町内七保育園で一億四千万円前後であり保育の所要人員は四十名となっております。しかし本町では五十二名を配置としており十二名多く配置しています。この十二名分の人件費、事業費をはじめとする費用の超過分が約四千万円になります。

適正な負担と適正な措置に町民各位のご理解とご協力をお願いします。



町は保育料の引下げ分と超過分を合せ約六千八百万円もの町費(町税)を持出しております。

保育料金について

保育所で児童(約一、〇〇〇名)を保育するためには、年間一億八千万円(一人当り十八万円)程度の費用を必要とします。

この費用に充てるため保護者は保育料を負担しなければなりません。国の基準による本町の平均保育料は月額七千六百五十円ほどとみており町が実際に徴収する平均

保育料は月額五千六百円を予定しております。

国の基準徴収金額の七三パーセント(弾力率)であり基準を大きく下回っています。各市町と比較し本町は保育料が安いと云えます。参考に各市町村の弾力率を比較して下さい。

(住民課)

# 健全な特別企業会計の 水道事業経営のための

三月定例議会で水道料金の改正案が議決され、四月分の使用水量から二〇、六パーセント値上げされた新料金適用されます。

新しい水道料金は別表のとおりです。また、メーター検針と水道料金徴収を業務合理化のため従前の毎月から二か月ごとに変更させていただきます。

**○改正のあらまし**

1 改正による料金は、これまでの基本水量一〇トン(家庭用)が十二トンに引上げられました。これは皆さんの使用水量が計画の二分の程度で使用水量の伸びやみが経営に大きく影響していることから二トン増量しましたが料金引上げ幅は極力抑えました。

2 赤字解消の方策は……昭和五十二年の計画では約六千五百万円の赤字経営となります、このような不安な経営事情を改善するには

①企業合理化 現在料金計算の電算化、電気保安業務と水道管工事設計及び工事施行方法等における技術職員の有効活用により管理態勢の合理化を図っております。昭和五十二年においては、職員削減とメーター検針、料金徴収の隔月化などによりさらに合理化することとしました。

②一般会計補助金 料金改正による皆さんの負担を少しでも軽減

するため「高料金対策」の名目で補助を受けておりますが、地方自治体財政難の折から補助額も限度に達しております。この補助金は、皆さんの税金なのです。税で赤字補てんすることは公営企業の基本原則である「独立採算」の原則から逸脱し、税本来の目的から大きく後退し、皆さんの要望に添うことが不可能となり住民サービスの低下に直結するのです。こうしたことから一般会計補助金は適切な方法ではないのです。

③料金改正 企業合理化と一般会計補助金による赤字解消の残りの赤字分は、受益者である皆さんに負担していただくことになりました。料金引上げは家計に直接影響する重なることですが、別表のよう

に皆さんの負担を軽くするように皆さんの負担を軽くするように配慮しました。

## 新水道料金表

口径別	基本水量	料金	使用水量	料金
口径	基本水量	料金	使用水量	料金
13	12	1,200	13~30m <sup>3</sup>	90円
			31~50	100
			51~100	110
			101~200	120
			201~	130
20	12	1,250	13~30	90
			31~50	100
			51~100	110
			101~200	120
			201~	130
25	20	3,200	21~30	90
			31~50	100
			51~100	110
			101~200	120
			201~	130
40	30	5,000	31~50	100
			51~100	110
			101~200	120
			201~	130
			41~50	100
50	40	7,000	51~100	110
			101~200	120
			201~	130
			51~100	110
			101~200	120
75	50	9,500	201~	130
			60~100	110
			101~200	120
			201~	130
			101~200	120
100	60	12,000	201~	130
			101~200	120
			201~	130
			101~200	120
			201~	130
臨時用給水装置 1m <sup>2</sup> 当り			180円	

## 近隣同規模町との比較(繰出金)

団体名	一般会計補助金	一般会計に対する割合	備考
幸田町	33,000円	1.5%	弾力的運営
吉良町	0	0	独立指導堅持
一色町	0	0	"
幡豆町	0	0	"

## 水道施設分担金表

S52.4.1実施

口径	分担金
Ø 13%	120,000円
Ø 20%	150,000円
Ø 25%	300,000円
Ø 40%	620,000円
Ø 50%	880,000円
Ø 75%	1,560,000円
Ø 100%	その都度町長が定める

## 赤字解消負担割合

項目	金額	負担割合	備考
企業合理化	4,997円	8%	極限状態
一般会計補助金	35,525	54%	独立採算性に向
料金改正	25,086	38%	社会負担上やむを
計	65,608	100%	えない

いただき、皆さんの生命を守る水の恒久確保のためにもご協力をお願いいたします。

## 給食センターの説明

昭和四十五年三月議決された幸田町総合計画の教育計画に給食センター建設が次のとおり明記されています。

給食センターの建設「小中学校とも学校の給食室が設置されているが、順次老朽し校舎の増改築により非常に不便となつたりするため、給食従業員の人員費増、一括購入によるコストダウンのために給食センターを建設し、共同調理を逐次実施するものとし、将来は全部給食センターに切替え、六千食を計画給食人員とする。」

現況の幸田町の各学校の調理室は、坂崎小学校の調理室を除き、すべて基準面積を下回り、合計で一四九平方m不足している。しかも昭和五十年七月、岡崎保健所より改善命令が出され、これらを根本的に解決するため共同調理場の建設を進めてきたものです。

教育委員会は、この給食センターの運営にあたり長所を生かし、1 献立作成、物資調達、経理事務等の大半が共同調理場の職員により処理されるので、教師の給食に要する事務負担が軽減され、今までの以上に教育活動に専念できる。

2 大量一括購入により物資を経済的に購入でき、食事内容の向上、あるいは給食費の節減が図られる。

3 食事内容、給食費等の学校間の格差を解消し、給食指導に一貫性をもたせることができ、学校相互間の連絡、研究等も実施しやすくなる。

4 数校まとめた共同調理場のため給食施設の整備費等の経費節減が図られる。

5 設備の近代化、調理員の研修等が容易に行え、食事内容の向上が図られる。

6 集中管理により事務、労務、衛生管理等の合理化、適正化を期することができ。

なお、今後調理員については、給食会の方で、年齢四十五歳まで希望者は働いていただきます。全員採用は不可能でありますので退職金を支払い、了承済です。年給与は七十七万円と一〇〇万円、給食日数年一七〇日、一日労働時間六時間、実働時間給七五〇、九八〇円くらいになり、最低賃金審議会の最低賃金は三五〇円で民間及び内職と比較して、給食会は決して安いとはいえません。

しかし、短所といわれる料理の型くずれ、保温等は今後、最大限の努力をして防ぎ、献立については、きめ細かい工夫をし、単独校方式以上に立派に運営していきたいと考えます。

〔水道課〕

〔教育委員会〕

# 第一回定例会開

今回の定例会は昭和五十二年  
一般会計予算を始め三十六議案が  
提出され三月十日より十九日まで  
の十日間に亘り慎重審議されまし  
た結果次のとおりです。

## 上程議案

。幸田町特別職の職員で非常勤の  
ものの報酬及び費用弁償に関す  
る条例の一部改正について  
概要―近隣類似町との均衡上必  
要があるため。

結果―原案可決(全員一致)

。幸田町特別職の職員で常勤のも  
の給与及び旅費に関する条例  
の一部改正について  
概要―一般職の職員給与との  
均衡上必要があるため、

結果―原案可決(賛成多数)

。幸田町議会の議員の報酬、費用  
弁償及び期末手当に関する条例  
の一部改正について  
概要―諸般の情勢及び近隣類似  
町との均衡上必要があるため

結果―原案可決(賛成多数)

。幸田町手数料徴収条例の一部改  
正について  
概要―人件費及び諸物価の高騰  
により必要があるため

結果―原案可決(賛成多数)

。幸田町職員定数条例の一部改正  
について  
概要―学校給食センターの発足

等に伴う改正

結果―原案可決(全員一致)  
付記 今後運用に遺憾なきを期  
せられたい。

。幸田町消防団条例の一部改正に  
ついて  
概要―非常勤特別職の給与、報  
酬引上げに伴う改正

結果―原案可決(全員一致)

。幸田町区長設置条例の一部改正  
について  
概要―特別職の職員(非常勤)  
の報酬等に関する条例の一  
部改正に伴う改正

結果―原案可決(全員一致)

。歳計現金の預入先について  
概要―金融機関の明確化  
結果―原案可決(全員一致)

結果―原案可決(賛成多数)

。幸田町土地開発基金条例の一部  
改正について  
概要―土地取得特別会計の運用  
に必要なため

結果―原案可決(全員一致)

。幸田町議会の議決に付すべき契  
約及び財産の取得または処分  
に関する条例の一部改正について  
概要―発注する建設事業等の促  
進と近隣市町が増額改正  
をしたため

結果―継続審議

。町有地の処分について  
概要―土地の有効利用と公共事  
業の円滑を図るため  
結果―原案可決(全員一致)

。幸田町税条例の一部改正につ  
いて  
概要―幸田町手数料徴収条例の  
改正に伴う改正

結果―原案可決(賛成多数)

。幸田町老人憩の家の設置及び管  
理に関する条例の一部改正につ  
いて  
概要―里東及び桐山老人憩の家  
の設置に伴う改正

結果―原案可決(全員一致)

。幸田町児童館の設置及び管理に  
関する条例の一部改正について  
概要―横落児童館設置のため  
結果―原案可決(全員一致)

結果―原案可決(賛成多数)

。幸田町印鑑の登録及び証明に関  
する条例の制定について  
概要―住民の利便と行政事務の  
合理化を図るため

結果―原案可決(賛成多数)

。幸田町葬儀用祭壇使用条例の一  
部改正について  
概要―管理運営の健全化のため  
結果―原案可決(賛成多数)

結果―原案可決(賛成多数)

。幸田町母子健康センター設置及  
び管理運営に関する条例の一部  
改正について  
概要―管理運営の健全化のため  
結果―原案可決(賛成多数)

結果―原案可決(賛成多数)

。幸田町国民健康保険条例の一部  
改正について  
概要―保険給付の改善のため  
結果―原案可決(賛成多数)

。幸田町農業共済条例の一部改正

について  
概要―法の一部改正に伴う改正  
結果―原案可決(賛成多数)

。昭和五十二年度共済事務費の賦  
課単価について  
概要―農業共済運営に必要な  
があるため

結果―原案可決(賛成多数)

。工事請負契約について  
概要―公共事業の適正施行  
結果―原案可決(賛成多数)

結果―原案可決(賛成多数)

。幸田町営住宅条例の一部改正に  
ついて  
概要―公営住宅法施行令等の一  
部改正に伴う改正  
結果―原案可決(賛成多数)

結果―原案可決(賛成多数)

。幸田町都市公園条例の一部改正  
について  
概要―法の一部改正に伴う改正  
結果―原案可決(賛成多数)

結果―原案可決(賛成多数)

。幸田町水道事業給水条例の一部  
改正について  
概要―水道事業の健全な運営を  
図るため

結果―原案可決(賛成多数)

。幸田町学校給食センター設置に  
関する条例の制定について  
概要―給食センター設置に伴い  
必要があるため

結果―原案可決(賛成多数)

。幸田町公民館設置及び管理に関  
する条例の一部改正について  
概要―六果公民館設置のため  
結果―原案可決(賛成多数)

。幸田町郷土資料館の設置及び管  
理に関する条例の制定について  
概要―郷土資料館設置及び管理  
に伴い必要があるため

結果―原案可決(賛成多数)

。昭和五十一年度幸田町一般会計  
補正予算(第五号)  
概要―追加一三、四五六千円

総額二、五七、三三〇千円

結果―原案可決(賛成多数)  
付記 町道改良工事費減額につ  
いて今後予算執行に留意されたい

。昭和五十一年度幸田町国民健康  
保険特別会計補正予算(第二号)  
概要―追加 三五、八八千円

総額 三三、八七千円

結果―原案可決(賛成多数)  
。昭和五十一年度幸田町土地取得  
特別会計補正予算(第四号)  
概要―追加 一四、八五〇千円

総額 一七、〇八七千円

結果―原案可決(賛成多数)  
。昭和五十一年度幸田町一般会計  
予算  
概要―総額二、五五、三六千円

結果―原案可決(賛成多数)

付記(1)歳入中防災事業協力金に  
ついては趣旨の徹底を期し  
協力を得られたい  
(2)土木費については情勢把  
握をされ早期予算化された  
い。

(3)学校用地購入については  
十分地元の意をくみ配慮さ  
れたい。

(4)給食センターについては  
運営に万遺憾なきを期せら  
れたい。

。昭和五十一年度幸田町国民健康  
保険特別会計予算  
概要―総額 四一、六三〇千円

結果―原案可決(賛成多数)

昭和五十二年度幸田町農業共済  
特別会計予算  
概要—総額 六、三九七千

結果—原案可決(全員一致)  
。昭和五十二年度幸田町水道事業  
会計予算

概要—給水戸数 四、七〇〇戸  
年間総給水量 一、三〇五、九六〇m<sup>3</sup>  
一日平均終水量 三、三〇四m<sup>3</sup>

主な建設改良事業費 二六、四七千

結果—原案可決(賛成多数)  
。昭和五十二年度幸田町土地取得  
特別会計予算  
概要—総額 五、二七八千

結果—原案可決(全員一致)  
。結果—水道料金値上げをやめさ  
せるための請願書

結果—不採択と決した  
付記、社会情勢上困難であるため  
。請願・保育料値上げ反対の請願  
書

結果—不採択と決した  
付記、近隣町村と社会情勢によ  
るため

陳情・幸田小学校増築校舎早期  
建築についての陳情書  
結果—採択と決した  
。要望、新田公民館新設の要望書  
結果—採択と決した。

### 一般質問

問 すべての学校、すべての教室  
に照明を

答 事実をよく調査し、善処したい  
。環境整備、教材、教具の充実  
を父母、住民、負担なしで

答 寄附金は無差別であつてはな  
らないが、善意の寄附金は、頂  
きます。環境、備品整備は逐次  
行う。

問 駅西、三ヶ根駅東西の各駐車  
場に自転車置き場を

答 町が公費を持つて実施すると  
営業防犯となるので、利用者側  
が自主的に管理をして頂くよう  
に、関係地区と相談の上、町が  
援助ならよい。

問 駅西(幸田)町有地舗装につ  
いて

答 将来整備して有料管理したい  
が、その可否は議会側と相談し  
て決めたい。

問 補修は親切行政で行う。  
水道料金値上げについて

答 赤字繰出金は独立採算制であ  
るので、弾力性をもたせたい。

問 岩堀小学校用地取得事業につ  
いて

答 総合計画で決定しているので  
早期に実施したい。

問 五十二年年度予算に関し、福祉  
予算の配分、内容

答 財政上国の基準を上廻ること  
は出来ないが、幸田町の特殊性  
のことは考えたい。

問 老人医療費の六十八歳までの  
二年引下げは、県の動向を見極め  
進めたい。

問 弱者救済の施策の実施につい  
て

答 法令にそむかない範囲で優先  
的に配慮したい。

問 義務教育施設に関して、新設  
小学校の件について

答 規模としては、坂崎小学校位  
である。学区編成は区内及び教  
委の意見を尊重し、決めたい。  
給食センターの開設に伴い運  
営等に関する件について

答 準備、めどは、できておりま  
す。

問 小学校より段階的に困難な障  
害を排除し、初期の目的達成に  
努力する。

問 街路灯、防犯灯の設置計画及  
び防犯、交通安全対策等につい  
て

答 街路灯、防犯灯の設置につい  
ては、今後二年間で解消したい。  
交通安全、防犯については、  
毎年予算の範囲で施設の充実を  
はかりたい。

問 青少年並びに小中学校の教育  
の育成と人間造り

答(教育長)  
小中学校に関しては、特別活  
動たとえば児童、生徒会活動を  
通し、青少年に関しては、スポ  
ーツ教室、家庭教育学級、夏季  
ラジオ体操、歩け歩け運動など  
を通して推進していきたい。

問 自治体の汚職多発の折から町  
としての改善の意向の有無

答 汚職防止については各人が責  
任を自覚することが先決である。  
体制については幸田方式でそ  
の根源を絶ち、町内業者育成強  
化の公約は従前どおりである。

問 行政効率の向上について

答 各職員が民主的、能率的公共  
の福祉の精神に徹すること。そ  
のため研修を通じて公務秩序の

保持、法令等を遵守する習性を  
つけるように努力する

問 住民参加集会にも要望の出  
いた町総合グラウンドの出入道路  
及び県道岡崎幸田線より坂崎次  
見に入る入口附近の湛水を町は  
解消する誠意があるか

答 駐車場を兼ねた出入道路とし  
たいが、未だ用地承諾がない。

水没道路はお寺の用地埋立て  
排水路をなくしたので、原因者  
で施行するが原則である。  
舗装等については、町土木課  
は特例債の道路事業災害復旧の  
公共事業施行が優先である。  
昨年九・十月の住民参加集會  
で苦情、その他は五十二年度  
にお願いしたいと了解済である。

### 昭和51年度幸田町河川を守る会事業報告

住民参加による河川を守り 災  
災害をなくそうを目的として  
昨年1月『幸田町河川を守る会』  
を発足させ議会を主体として次の  
事業を推進し成果をあげまし  
た。

1. 矢作古川水系広田川改修基本  
計画の策定促進を国県等関係機  
関陳情 6回
2. 矢作古川水系広田川など改修  
を第5次治水事業5ヶ年計画に  
組入れ陳情 5回
3. 広田川等の改修の認識を高め  
事業促進のための懇談会を岡崎  
市議等と開催 3回
4. 広田川流域2市2町の長およ  
び議長等に矢作古川水系基本改  
修計画の促進および協議会を促  
進同盟会に組織拡大を呼びかけ  
る 3回
5. 矢作古川水系広田川など改修

事業を5ヶ年計画に組入れと住  
民PRのため東海新聞特集号に  
掲載(51.8.17)町内全戸、事業  
所および関係機関に配布付

6. 5月9日の豪雨による災害の  
調査および早期復旧に協力

7. 中馬建設大臣を招き(51.11.3)  
現地視察と防災事業の促進、広  
田川改修等の5ヶ年計画組入  
を陳情

8. 県の防災事業(法人事業税超  
過課税財源)の促進および事業  
採択の要望を関係機関へ陳情  
3回

9. 河川堤防の草刈・草焼きゴミ  
危険物の収集等美化作業の実施  
4回

今後も河川を守る運動を強力に  
展開し災害防止の万全を期すと  
め積極的な活動を推進したいと  
存じますので皆様の参加をお願  
いします。